

Community School
コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度)

区教育ミーティング

新潟市教育委員会
教育総務課



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を築き、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指した「地域とともにある学校」づくりを進める制度

学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼びます

学校は地域のみなさまの思いとともに、地域の未来を託す子どもたちを育てていこうと考えています



学校運営協議会に1人配置

地域とともにある学校

校長推薦、15人以内、任期2年（再任あり）

CS事務員

学校運営協議会 (合議体)

< 保護者代表, 地域住民, 学校支援者など >

学校運営協議会の主な役割 (地教行法第47条5)

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

学校運営や子どもに必要な支援に関する協議

「熟慮」と「議論」を重ねて課題解決を目指し、将来の地域を担う子どもの育成について、互いの意見を尊重し合い、知恵を出し合う肯定的で未来志向の話し合いを行います。(熟議)

目標の共有

協議結果を
情報共有

承認



説明

意見



説明

< 校長 >

学校運営
基本方針
<教育ビジョン>



学校運営
教育活動

一学校に一学校運営協議会
複数校で協議する場合は「合同会」

年4回標準

意見
・学校運営
・教職員の任用

新潟市教育委員会

CS相談員
指導主事

区担当指導主事1人配置

保護者・地域



理解

支援

地域学校協働活動

地域と学校パートナーシップ事業

教育ビジョンに照らし、
パートナーシップ事業や
協働活動の見直し

学校支援に必要な
新たな人材に係る
ネットワーク再構築

地域教育
コーディネーター

協議結果を踏まえた
学校支援



これまでの活動に意味づけ、価値づけ

モデル校の学校運営協議会から 肯定的で未来志向な話し合いによる効果

- 1 子どもの成長を支える組織的・継続的な体制が構築される
「持続可能な仕組み」



- 2 子どもを育て、支える当事者意識が醸成される
「目標の共有、課題解決の方策が見いだされる機関」



- 3 子どもを地域総がかりで支える協働活動
「互いの行動を生み出す仕組み」



学校運営協議会制度

モデル校における協議内容

◎学校運営

・学校教育ビジョン(目標)

☞ 地域の思い

・学校、教職員の現状、課題

・子どもの実態、課題

○総合的な学習の時間

・地域教材

○育成協関係

○周年事業

○地域と学校パートナーシップ事業

○ふれあいスクール事業

○学校保健関係

○地域と学校の協働

協働の視点と取組みの具体

○子どもと地域を語る会

○その他、課題